

(新)我が家の環境大臣事業

150百万円(0百万円)

総合環境政策局環境教育推進室

1. 事業の概要

持続可能な社会を構築するためには、国民一人ひとりの自発的な環境保全活動が必要であり、生活の中心となる家庭での環境教育、環境保全活動を推進することは、極めて重要である。

環境にやさしい活動をすることを宣言する家庭を「エコファミリー」、その家庭の代表者を「我が家の環境大臣」として認定し、優秀な家庭を表彰する。また家庭レベルでの活動を推進するために、以下の事業を行う。

インターネットによるエコファミリー事業

ホームページを通じてエコファミリーを募集し、登録された家庭に対し、活動の記録や環境学習ができるプログラムを提供し、同時に、関連情報やアドバイス等の提供を行う。

ファミリーエコクラブ事業

地域で環境に優しい活動を実践している家族単位の団体（PTA、町内会、企業等）を登録。家庭用の環境学習教材や情報を提供するとともに、要請に応じ環境カウンセラー等を派遣するなど、アドバイス体制を整備する。

普及啓発・実践活動事業

地域で環境イベント（活動発表会、環境保全活動の実施等）を開催し、活動の活性化や相互の交流の促進を図る。

2. 事業計画

平成17年度に、インターネットプログラムの構築やファミリーエコクラブ制度等の整備を行い、10年間でエコファミリーに100万世帯が登録することを目標とする。

3. 施策の効果

環境にやさしい活動に取り組む家庭が増加することにより、以下の効果が期待できる。

- ・民間部門におけるCO₂の削減
- ・グリーンコンシューマーの増加、環境保全活動への積極的な参加等

我が家の環境大臣事業

インターネットによるエコファミリー事業

- ・地球温暖化防止など、環境にやさしい活動をすることを宣言する家庭を募集
エコファミリーとして登録
- ・家族の取組、CO2削減量等がグラフなど記録
- ・活動アドバイス、エコライフ情報等を提供
- ・レポートを募集し、活動認定・表彰などを実施



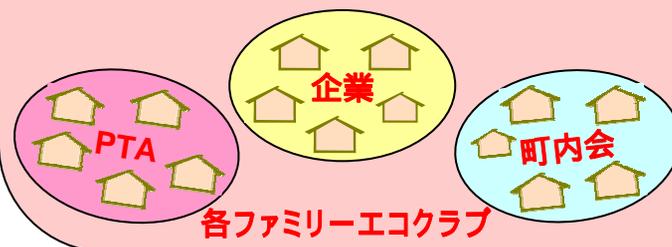
エコファミリーの代表者
▼
「我が家の環境大臣」



参加

ファミリーエコクラブ事業

- ・地域等での活動を宣言する家族単位の団体を募集
ファミリーエコクラブとして登録
- ・家族向けの環境教育教材等を作成、配布
- ・活動に対する、専門家のアドバイス体制を整備
- ・優れた活動を行ったクラブを表彰



参加

地域におけるイベント(普及啓発・実践活動事業)



- ・地域ごとに地域に見合った環境イベントを開催。
エコファミリー活動発表会、講演会、合同環境保全活動、
ファミリーキャンプ、ファミリー観察会 など
- ・地域における、エコファミリー等の活動を支援し、相互の交流促進の場を提供する
- ・こどもエコクラブと連携したイベントなども検討中

